(傍線の部分は改正部分)

〜四 (略) ・四 (略) ・四 (略) ・四 (略) ・四 (略) ・四 (略) ・四 の濃度及び放射性同位元素によつて二欄において同じ。)の濃度及び放射性同位元素によつて五条、第二十七条、別表第二から別表第四まで並びに別表	四条第一項及び第三項、第十六条、第十九条、第二十四条、第二位元素を含む。以下この条、次条第四号、第七条、第八条、第十域に係る外部放射線に係る線量、空気中の放射性同位元素(放射壊の、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施第四条が対性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施第四条の	2 (略) 2 (略) 2 (略)	改正後
一~四 (略)	素の密度は、次のとおりとする。 及び放射性同位元素によつて汚染される物の表面の放射性同位元及び放射性同位元素によつて汚染される物の表面の放射性同位元素の濃度がに係る外部放射線に係る線量、空気中の放射性同位元素の濃度第四条 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施(管理区域に係る線量等)	(使用の場所の変更の都度許可を要しない数量等) (使用の場所の変更の都度許可を要しない数量等) (使用の場所の変更の都度許可を要しない数量等) (使用の場所の変更の都度許可を要しない数量等) (使用の場所の変更の都度許可を要しない数量等) (で及び別表第六の第一欄に掲げる放射性同位元素の種類又は区分に応じ、それぞれこれらの表の第二欄に掲げる数量とする。ただに、これらの数量が三テラベクレルを超える場合又はこれらの数量に制限がない場合にあつては、三テラベクレルとする。 (略)	改正前

空気中濃 度限 度)

第 兀 七 号イ 条 週間につい · 及び 規 則 口第 に規定する空気中 ての 条第十二 平 均 号 濃 度が 並 び 次 に \mathcal{O} 規 0) 放 各号 射 則 性 第 同 + 規 匝 位 覚定す 元素 条 \mathcal{O} る濃度とする \mathcal{O} +濃度限 第 度は 項 第

5 兀 略

(遮蔽 物に 係る線 **冰量限度**)

第十 が一週間につき一ミリシーベルトとすする同号イに掲げる線量に係る線量限 て準 条 用 規 則 す る場 第十 合を含っ 匹 条の七第 む ベルトとする。 以 下こ 項 第 \mathcal{O} 条に 号 度に お 規 つ 則 1 7 第 7 同 +は、 ľ 兀 条 実効 0 に規定 八 に 線 量 お

2

気又は 排 水に 係 る放 射 ?性同 位 元素 の濃度限 度等

第 号イ 濃 は + 度が 排 兀 水中の放射性同位元素(1)及び(2)に規定する排 条 次 規則第· の各号に 十四四 規定する濃度とする。 「 条 の 位元素の + 気中若. 濃度限度は、 第 項第四1 しくは 空気中 号 ハ (1) 月 及び(2)並ぶ 文は 間 に 排 0 液 1 中 び て 若 に 0) 平 第五 しく 均 第

5 兀

2 る 規 量 則 第十 限 度 及は、 - 四条の 実 効 + 線 量が 第 項 第四 年 間 号 に 0 ハ (3) 及 きーミリシー び第 五. 뭉 ベ 1 ルトとする (3)に 規定す

3 4 略

放射線に 気 設 より 備 を 生じた放射線を放出する同 設 け ること を 要 な 放 射 位 線 元素 発 生 0 置 濃 度限度) 発 生し

> 空気中濃 度限 度)

第 七 同 号イに規定する人が常時 位 条 元素の濃度限 規 則第 一条第十二号 度は <u>\frac{1}{1}</u> 及び規則 週 ち 間 入る場 に 0 新に 第十四 1 て おけ 0) 平 条 る空気 均 \mathcal{O} + 度 中 が 第 \dot{O} 次 放射: 項 各 第

性 兀

应 略 に規定する濃度とする。

L Þ 1 物 に 係 る 線量 限 度

第十 ミリシー る線 条 量に 規 ベ 係 則 ル る 第 トとする。 線 +量 兀 限 条 度 0 に 七 0 第 V 項第三 ては、 実効線 一号に規定する同 量 が 週 一号イ 間 つき に掲げ

2

排気又は 排 水 に 係 る 放 射 性 同 位 元 素の 濃度限度等)

は排水中の 号イ(1)及び 十四条 及 び (2) 規則第 に規 +定 兀 てする排 条 0) +気 中 第 - 若し 項 くは 第四 号口 空気中又は排 (1) 及び(2)並 液 中若 立びに第 しく 五.

<u>〈</u> 匹 略

濃度が

次

 \mathcal{O}

放

射

性

位

元

素

 \mathcal{O}

濃

度

限

度

は

月

間

0

1

て

0)

平

均

の各号に

規 同

定する濃度とする。

2

る線量限 規則第· 十四条 度は 実効 \mathcal{O} 十 線 量 第 が 項 年 第 匹 間 につきーミリシーベルトとする 号 口 (3) 及び第五号 イ (3) 規定

3 4 略

第 +放 気 Ш 兀 条 す \mathcal{O} の 二 る 放 同 射 位 線 規 発 元 素 生 則 0 装 第 濃 置 +兀 度 カュ 「 条 の 限 発 度 は 生 + た 第 月 放 間 射 項 線に 第 に 匹 ょ 号本文に V て ŋ 生 \mathcal{O} 平 規 均 た 濃 放 定 度 す 射 る空 が 線 第

新

設

七

に

規

定

す

る濃

度

0

+

分

0

とす

第 十六 る放 お 含 射 V む 則 条 性 第 理 7 同 潍 区 位 規 用 及 九 域 び 条 則 す カコ 元 規 素 る 5 第 第 0 場 則 + 持 第十 密 合 項 ち 五. を含 度 条 出 は、 す 七 第 第 条第 物 む。 第八 項 項 に 第十 及 係 条に規定する密 項第七号 に規定する放 び る 第四 뭉 表 面 規 項 \mathcal{O} 則 放 に 規 お 第 射 射 則 + V 性 度 性 第 同 7 五. 0 汚 準 +条 位 第一 + 染 用 七 元 分の 条第 物 す 素 0 項 0 る 場 表 並 密 とす 合を びに 項 度) 面 E \mathcal{O}

同

0)

密

度

第

規定する密度の

+

分

0)

一とする。

式 に 係 る 放 射 性 同 位 元 素 0 化 学形等 0) 区

第二十三条 欄 に する技術 \mathcal{O} 4 及び 規 注 定す 6 掲 げ 放 る る 上 射 様 化 放 \mathcal{O} 性 式 規 学 射 基 同 第 則 十二 形 性 準 位 別 が等とす 同 に 記 元 係る細 . 位 元 素等注 様 式 素 5 0 第 目 工 \mathcal{O} 「等を定り 場又は事業 様式第十 \mathcal{O} 化 注 学 形 6 める告 等 人の 0) 様 区 所 式第二の の外に 注 分 は 11 記 様 お 様 注 別 表 式 け 式 5 第 第 る 第 運 + 様 \mathcal{O} 搬 九 式 0) 注 に \mathcal{O} 第 第 関 6 注 Ŧī.

上 0) 被 ば < . О 除外等

第二十 線 メい 条 ガ電子ボースは、線 の 二、 よる被 兀 条 ばく ルト 十七 量、 第 匹 、を含 条から第二十条まで及び 条から第七条まで、 未 実 満 効 線 \mathcal{O} 工 量 一又は等点 ネ カコ ルギー 診 価 を有する電子 療を受け 線 第 量 を + 算 第二 条、 るた 定 一 十 二 す Ź 8 線 + 及び 一条の 場 0) 兀 合に 被 がばく 規 エックス は、 定に 第 及 + 0 び 四

> 号に規 + 性 - 六条 管 位 理 元素 定 区 する 規 域 から 則 放射 第 持ち + は 性 五. 同 条 出 位 第 す 八条に 物に 元 素 項 . 係る に 第 +ょ 表 号 0 及び て 面 汚 0 染さ 規 放 則 射 第十七 性同 れ た物 位 条第一 元素 \mathcal{O} 表 面 0 項 第 密 \mathcal{O} 放 射

(様式に) 係る 放 射 性 同 位 元 素 0 化 学形等の 区

第二十三条 る。 細 素 \mathcal{O} 4 \mathcal{O} 目等 及び 注 6、 0 工 一場又は事 化 学 を 放 様式 形 定 射 規則 等 \emptyset 性 る告 業 第 \mathcal{O} 同 十二 区 所 位 別 分 示 \mathcal{O} 記 元 は 別 外 素 \mathcal{O} 様 記 に 又 注 式 5 別 様 お は 第 ける運 表 式 放 第二 射 0) 第 様 注6、 性 式 0) 搬 第 同 \mathcal{O} 第 注6に規定する放射 に 位 +人の 関する技術上 様式 元素によ 欄 注 第二の注 に掲げる化 11 つて汚 様 の基 式第 5 学形 2染され 準に係 性 +様 等 同 九 たの第独五 位 る 元

診 療 上 0) 被 ば < 0 除 外

第 <u>二</u>十 を含 実効 未 か 線 5 兀 \mathcal{O} 工 量 第 条 カュ ネ 又 ル は +第 ギ 等 条 兀] 価 ま 条 診 から を有する電子線及びエックス 線 で 療 及び を受けるため 量 一を算定する場合に 第七条まで、 第二十二条の規 の被ば + く及び は、 · 条、 定 に つい メ 自 線 1然放 ては、 ガ 兀 による被 電 子 射 ボ 線 第 ばく 量 ル 1

(新設)	別表第七(別添参照)
	るようなそれらの放射能濃度に対する割合の和が一れ同表の第三欄に掲げる放射能濃度に対する割合の和が一げる評価対象放射性同位元素の種類ごとの放射能濃度のそ
	七の第一欄に掲げる濃度確認対象物に応じて、同表の第二欄に二三評価対象放射性同位元素の種類が二種類以上の場合三別表第の第三欄に掲げる放射能濃度三年に表の種類に応じて、同表第二欄に掲げる評価対象放射性同位元素の種類に応じて、同表
	する濃度確認対象物をいう。次号において同じ。)及び同表の掲げる濃度確認対象物(規則第二十四条第一項第五号イに規定において同じ。)の種類が一種類の場合 別表第七の第一欄に
	定する評価対象放射性同位元素をいう。以下この号及び次評価対象放射性同位元素(規則第二十四条第一項第五号口とする。
(新設)	号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める放射能第二十七条 規則第二十九条の二に規定する放射能濃度は、次の各(濃度確認に係る放射能濃度)
る放射性同位元素を除いて算出するものとする。濃度を算定する場合には、空気中又は水中に自然に含まれている被ばくを除くものとし、空気中又は水中の放射性同位元素の	。 然に含まれている放射性同位元素を除いて算出するものとする射性同位元素の濃度を算定する場合には、空気中又は水中に自自然放射線による被ばくを除くものとし、空気中又は水中の放

別表第七 (第二十七条関係)

(濃度確認に係る放射能濃度)

第一欄	第二欄	第三欄
濃度確認対象物	評価対象放射性 同位元素の種類	放射能濃度(Bq/g)
一 放射性同位元素によつて	³ H	1 0 0
汚染された物であつて金属 —	¹ ⁴ C	1
	¹⁸ F	1 0
くず、コンクリート破片、ガ	2 2 N a	0. 1
ラスくず又は燃え殻若しく	^{3 2} P	1 0 0 0
はばいじん	^{3 3} P	1 0 0 0
	^{3 5} S	1 0 0
	^{3 6} C 1	1
	^{4 5} C a	1 0 0
	⁴ ⁹ V	1 0 0 0 0
	^{5 1} C r	1 0 0
	⁵ ⁴ M n	0. 1
	^{5 5} F e	1 0 0 0
	^{5 9} F e	1
	⁵⁷ C o	1
	^{5 8} C o	1
	⁶⁰ C o	0. 1
	⁶³ N i	1 0 0
	^{6 5} Z n	0. 1
	⁶⁷ G a	1 0
	⁶⁸ G e	0. 1
<u> </u>	⁷⁵ S e	1
	^{8 1} R b ^{8 6} R b	1 0
	85 S r	1 0 0
	8 9 S r	1 1 0 0 0
	90 S r	1 0 0 0
	90Y	1 1 0 0 0
 	⁹ ⁹ M o	
<u> </u>	99 T c	1 0
 	9 9 m T c	1 0 0
	1 0 9 C d	1 0 0
	¹¹¹ I n	1 0
	1 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0. 1
<u> </u>	123 I	100
	1 2 5 I	100
<u> </u>	1 3 1 I	100
<u> </u>	1 3 4 C s	0. 1
<u> </u>	1 3 7 C s	0. 1
	1 3 3 B a	0. 1
<u> </u>	¹⁴¹ C e	100
<u> </u>	^{1 4 7} P m	1000
	¹⁵² E u	0. 1
	<u>E u</u>	0. 1

	^{1 5 3} G d	1 0
	¹⁶⁹ Y b	1 0
	1 8 8 W	1 0
 	¹⁸⁶ R e	1 0 0 0
	¹⁹² I r	1
	¹⁹⁸ Au	1 0
	²⁰¹ T 1	1 0 0
	²⁰⁴ T1	1
	^{2 4 1} Am	0. 1
	^{2 4 4} C m	1
	³ H	1 0 0
二 放射線発生装置から発生	⁷ B e	1 0
	^{1 4} C	1
した放射線により生じた放	² ² N a	0. 1
射線を放出する同位元素に	^{3 6} C 1	1
よつて汚染された物であつ	⁴ ¹ C a	1 0 0
て金属くず又はコンクリー	^{4 5} C a	1 0 0
ト破片	⁴⁶ S c	0. 1
NAX /	^{4 4} T i	0. 1
	^{5 4} M n ^{5 5} F e	0. 1
	⁵ F e	1 0 0 0
	5 6 C o	
	⁵⁷ C o	0. 1
	^{5 8} C o	1
	^{6 0} C o	0. 1
<u> </u>	^{5 9} N i	1 0 0
	^{6 3} N i	1 0 0
	^{6 5} Z n	0. 1
	^{9 3 m} N b	1 0
	⁹⁴ N b	0. 1
	^{108m} Ag	0. 1
	$^{1\ 1\ 0\ m}$ A g	0. 1
	¹¹³ S n	1
	^{1 2 4} S b	1
	^{1 2 5} S b	0. 1
	^{123m} Te	1
	¹³⁴ C s	0. 1
	¹³⁷ C s	0. 1
	^{1 3 3} B a	0. 1
	¹³⁹ C e	1
<u> </u>	^{1 5 2} E u	0. 1
	¹⁵⁴ E u	0. 1
<u> </u>	¹⁶⁰ T b	1
<u> </u>	¹⁸² T a	0. 1
<u> </u>	²⁰³ H g	1 0
	H g	1 0